

2018 EAJRS conference in Kaunas

日本の官庁情報の調べ方

How to Search for Administrative Information in Japan

2018年9月14日

小澤 隆
Takashi OZAWA
National Diet Library

本日の発表内容 Today's topics

1. 背景知識 Background Knowledge

- (1) 行政制度 Administrative Agencies
- (2) 官庁情報の情報源 Sources of Administrative Information
- (3) 政府刊行物の特徴 Characteristics of Government Publications

2. 調べ方 How to search on the Internet

- (1) 2000年以降の情報 Information after 2000
- (2) 2000年より前の情報 Information before 2000
- (3) 歴史的に重要な公文書 Historically Important Government Documents
- (4) 調べ方のガイド Searching for Information

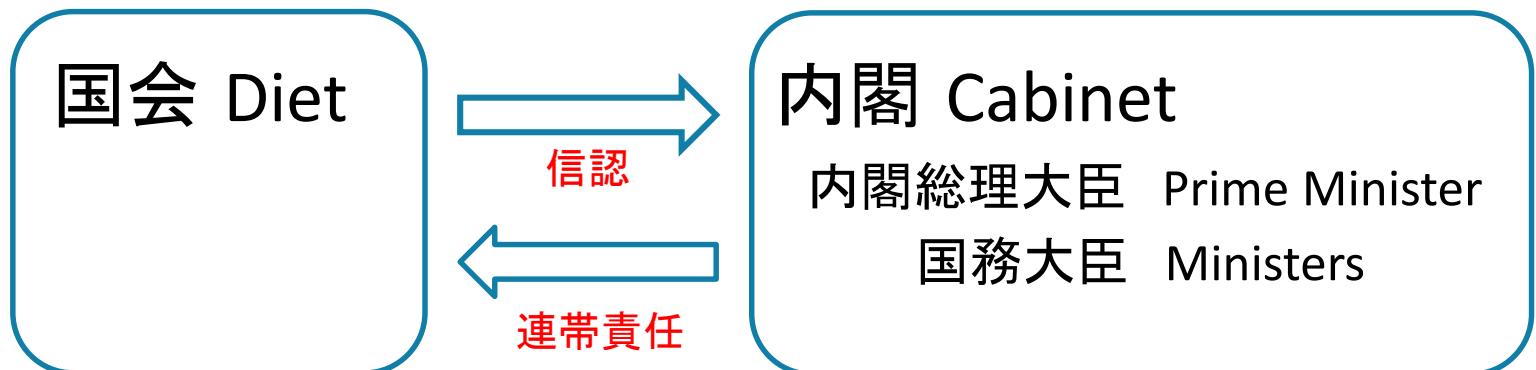
3. 具体例 Example

- (1) 白書 White Papers
- (2) 公的統計 Official Statistics
- (3) 閣議決定 Cabinet Decisions

1. 背景知識 Background Knowledge

(1) 行政制度 Administrative Agencies

- ・議院内閣制 Parliamentary cabinet system



- ・閣議 Cabinet Meetings

「内閣がその職権を行うのは、閣議によるものとする」(内閣法)

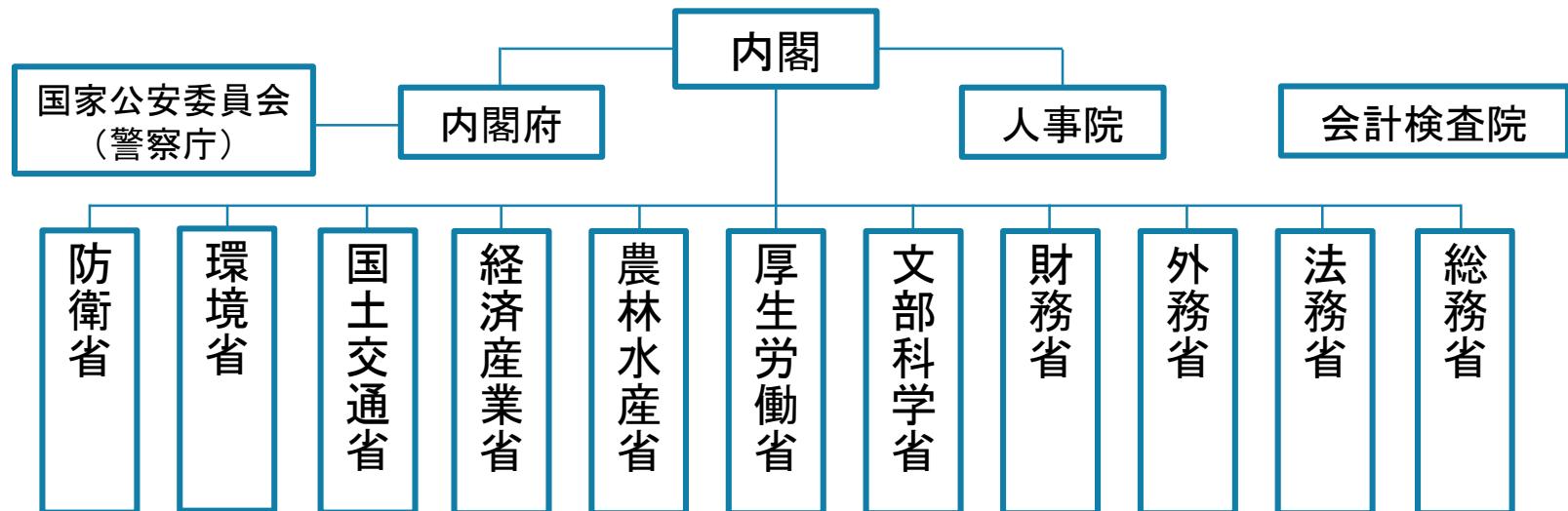
“The Cabinet shall perform its functions through Cabinet Meetings.”

(The Cabinet Act)

1. 背景知識 Background Knowledge

(1) 行政制度 Administrative Agencies

・行政官庁 Government ministries and agencies



→ 詳細は、「行政機構図」(日本文、英文)

内閣人事局ウェブサイト (https://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/satei_01.html)

1. 背景知識 Background Knowledge

(2) 官庁情報の情報源 Sources of Administrative Information

- ・政府刊行物 Government Publications

流通面：有償出版物と非売品

内容面：年鑑類、白書、予算書及び決算書、統計書、官報、調査研究報告書等

- ・会議資料、記者発表資料等 Handouts, Press release etc.

- ・行政文書 Documents Issued by Administrative Agencies

非公表 情報公開請求の対象となる

- ・その他 Other Sources

関連分野の図書、専門誌・学会誌等の雑誌、専門紙等の新聞等

1. 背景知識 Background Knowledge

(3) 政府刊行物の特徴 Characteristics of Government Publications

- ・信頼性が高く利用価値が大きい Highly reliable and useful
- ・探すのが難しい Difficult to search for
 - 出版を一元的に管理する組織がない
→網羅的な出版目録が存在しない
- ・入手が難しい Difficult to obtain
 - 非売品が多い
 - 発行部数が少ない
- ・電子化の進展 Increasingly published in digital formats
 - 官庁ウェブサイト掲載情報の充実(白書、広報誌等)
 - 統計ポータルサイト等、各種公的データベースの公開

1. 背景知識 Background Knowledge

(3) 政府刊行物の特徴 Characteristics of Government Publications

代表的な政府刊行物目録 Major Catalogs of Government Publications

- ・『官庁刊行図書目録』(内閣印刷局)[1927-1943]
- ・『官庁刊行物総合目録』(国立国会図書館)[1945-1958]
- ・『官公庁出版物目録』(国立国会図書館)[1966-1976]
- ・『官庁資料要覧』(政府資料等普及調査会)[1976-2004]
- ・『国立印刷局刊行物目録』(国立印刷局)[1985-2007]
- ・『政府刊行物等総合目録』(全国官報販売協同組合)[1980-2011]
- ・『政府刊行物月報』(国立印刷局)[1957-2007]
→終刊後はウェブ版あり(https://www.gov-online.go.jp/data_room/publication/)

2. 調べ方 How to search on the Internet

- ・2000年以降の情報 Information after 2000
⇒e-Gov、各府省等のウェブサイト、WARP
- ・2000年より前の情報 Information before 2000
⇒国立国会図書館デジタルコレクション
- ・公的統計 Official Statistics
⇒e-Stat
- ・歴史的に重要な公文書 Historically Important Government Documents
⇒国立公文書館デジタルアーカイブ
- ・調べ方のガイド Searching for Information
⇒リサーチ・ナビ

2. 調べ方 How to search on the Internet

(1) 2000年以降の情報 Information after 2000

- e-Gov (電子政府の総合窓口)

<http://www.e-gov.go.jp/>

行政に関する情報案内を行っており、各府省ウェブサイトへのリンクも提供

- 各府省のウェブサイト

組織・制度の概要、所管の法令等、審議会・研究会等、統計資料、白書・年次報告書等、パブリック・コメント、予算・決算、政策評価、報道発表資料等の情報が提供されている

2. 調べ方 How to search on the Internet

(1) 2000年以降の情報 Information after 2000

- WARP (国立国会図書館インターネット資料収集保存事業)

<http://warp.da.ndl.go.jp/>

2010年以降、国立国会図書館法の規定に基づき収集した公的機関のウェブサイトを収録(2002年から2010年までは発信者から許諾を得て収集)

国の諸機関だけでなく、都道府県、市町村等のウェブサイトも収集

キーワード検索

検索

詳細検索

コレクション検索



国の機関



自治体



法人・機関



大学



政党



イベント



電子雑誌



その他

○ 今月の特集

New Archived Websites : 新たに収集したウェブサイト



日本機械学会
2018年2月1日



国民民主党
2018年6月1日



トネックス
アーツアンドスペース
2018年5月28日

ここをクリック！
Click!

○ 新着情報

2018年8月10日

2018年7月の月間アクセスランクを掲載しました。

2018年8月1日

2018年8月の特集「New Archived Websites」を掲載しました。

▶ もっと見る

○ おすすめコンテンツ



ウェブアーカイブのしくみ



世界のウェブアーカイブ



特色あるコレクション



WARP活用術

○ 統計



統計

メタデータ

書誌ID	00000001607
タイトル	総務省
並列タイトル	Ministry of Internal Affairs and Communications
公開者(出版者)	総務省
起点URL	http://www.soumu.go.jp/
過去の起点URL	http://www.soumu.go.jp/ http://www.soumu.go.jp/index.html
注記	保存日: 2016年5月3日～2017年9月1日:本資料の中には国立国会図書館資料利用制限措置に関する規則に基づき利用禁止の措置をとっているファイルが存在します。詳細はお問い合わせください。
コレクション	国の機関
NDL資源タイプ	サバ

保存したウェブサイトを見る

全157件

[◀](#) [1](#) [2](#) [3](#) [4](#) [5](#) [6](#) [7](#) [8](#) [▶](#) [▶▶](#)

保存日 (永続的識別子)

<http://www.soumu.go.jp/>[2018/07/01 \(info:ndljp/pid/11119581\)](#)

本文検索可

[2018/06/01 \(info:ndljp/pid/11109954\)](#)

本文検索可

[2018/05/01 \(info:ndljp/pid/11095459\)](#)

本文検索可

[2018/04/01 \(info:ndljp/pid/11069758\)](#)

本文検索可

[2018/03/01 \(info:ndljp/pid/11056809\)](#)

本文検索可

[2018/02/01 \(info:ndljp/pid/11048667\)](#)

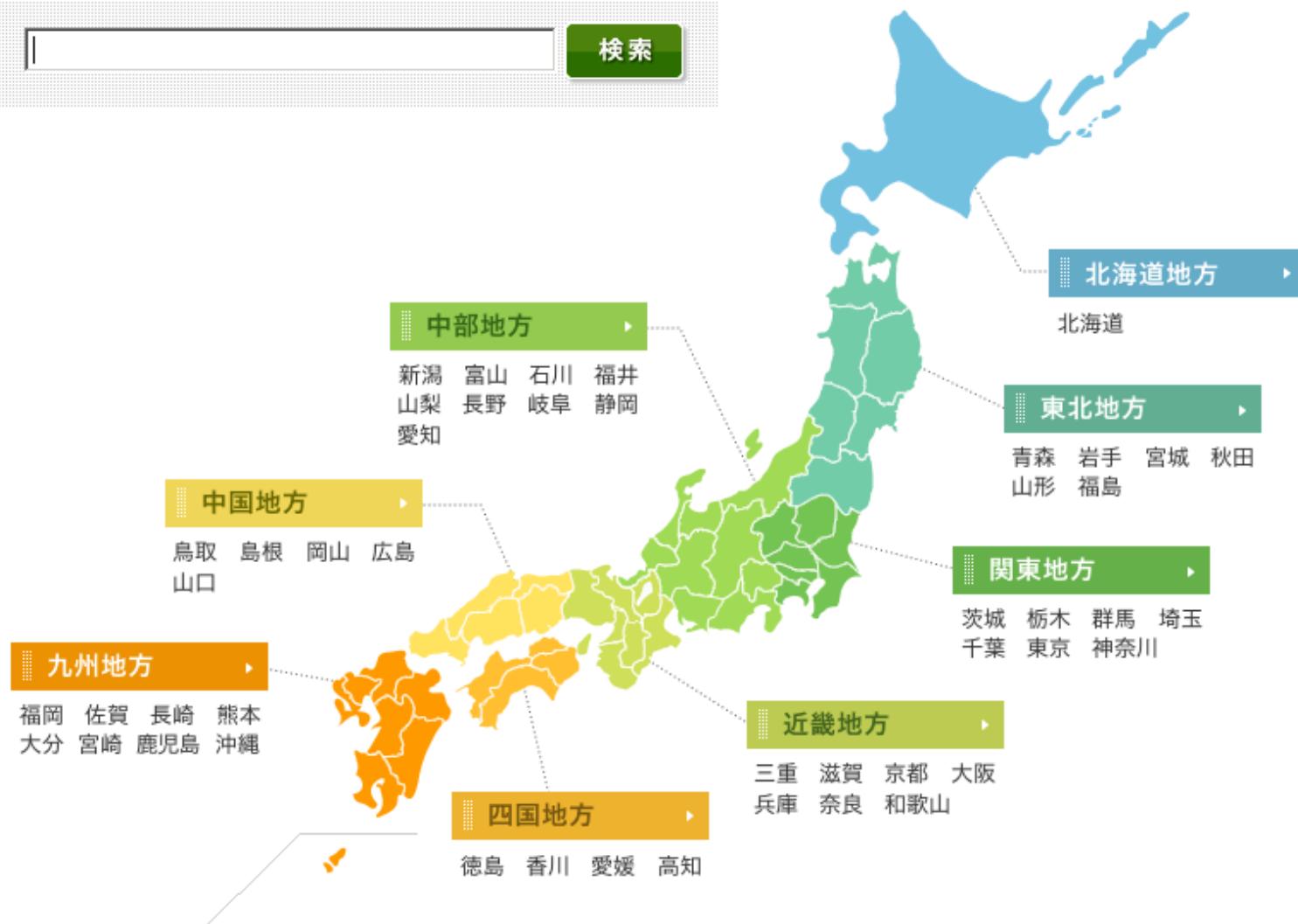
本文検索可

[2018/01/04 \(info:ndljp/pid/11036692\)](#)

本文検索可

[トップ](#) > 自治体

○ 自治体



[トップ](#) > [特色あるコレクション\(おすすめコンテンツ\)](#) > 都道府県公報

○ 都道府県公報

地方公共団体が条例や規則を制定したときには、それらを公布することが法律で定められています。都道府県では、その公布の方法として都道府県公報に掲載する方法がとられています。また、条例や規則のほか、公告や告示等の情報も都道府県公報に掲載されています。現在、全ての都道府県公報がインターネット上で閲覧できるようになっており、なかには過去の公報まで遡って公開されているものもあります。

[インターネット資料収集保存事業\(WARP\)](#)では、これら都道府県公報をウェブサイトに掲載された状態のまま保存しています。また、[国立国会図書館デジタルコレクション](#)では、それらを巻号ごとに整理して保存しています。

下表は収録状況の一覧です。

「都道府県」の列に表示されている都道府県名をクリックすると、現在の都道府県公報のページに遷移します。「WARP」、「電子書籍・電子雑誌」の各列に表示されている都道府県公報名をクリックすると、それぞれのサービスで保存している都道府県公報の一覧に遷移します。空欄部分は未収録ですが、随時更新する予定です。

地域	都道府県	WARP	電子書籍・電子雑誌
北海道・東北	北海道	北海道公報	北海道公報
	青森県	青森県報	青森県報
	岩手県	岩手県報	岩手県報
	宮城県	宮城県公報	宮城県公報
	秋田県	秋田県公報	秋田県公報

2. 調べ方 How to search on the Internet

(2) 2000年より前の情報 Information before 2000

- ・国立国会図書館デジタルコレクション

<http://dl.ndl.go.jp/>

国立国会図書館で収集・保存しているデジタルコンテンツを検索・閲覧できる。

- ・農林水産省図書館・電子化図書一覧公開システム

<http://www.library.maff.go.jp/archive/>



すべて ▾

 インターネット公開 国書館送信資料 国立国会図書館内限定[② 公開範囲について](#)

検索

コレクション

> 一覧

スポットライト



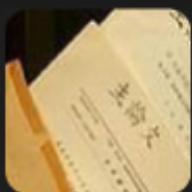
図書 ②



雑誌 ②



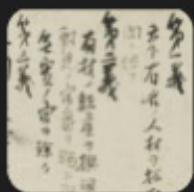
古典籍 ②



博士論文 ②



官報 ②



史政資料 ②

日本占領
関係資料 ②

ブラング文庫 ②

録音・映像
関係資料 ②電子書籍・
電子雑誌 ②

> 歴史的音源 ②

> 手稿 ②

> 脚本 ②

> 科学映像 ②

> 他機関デジタル化
資料 ②> 内務省検閲発禁図
書 ②ここをクリック！
Click!

官報の書誌情報 [表示]

書誌情報

[詳細レコード表示にする](#)

永続的識別子

<info:ndljp/pid/2943205>

タイトル

官報. 1883年07月02日

著者

大蔵省印刷局 [編]

出版者

日本マイクロ写真

出版年月日

明治16年

請求記号

YC-1

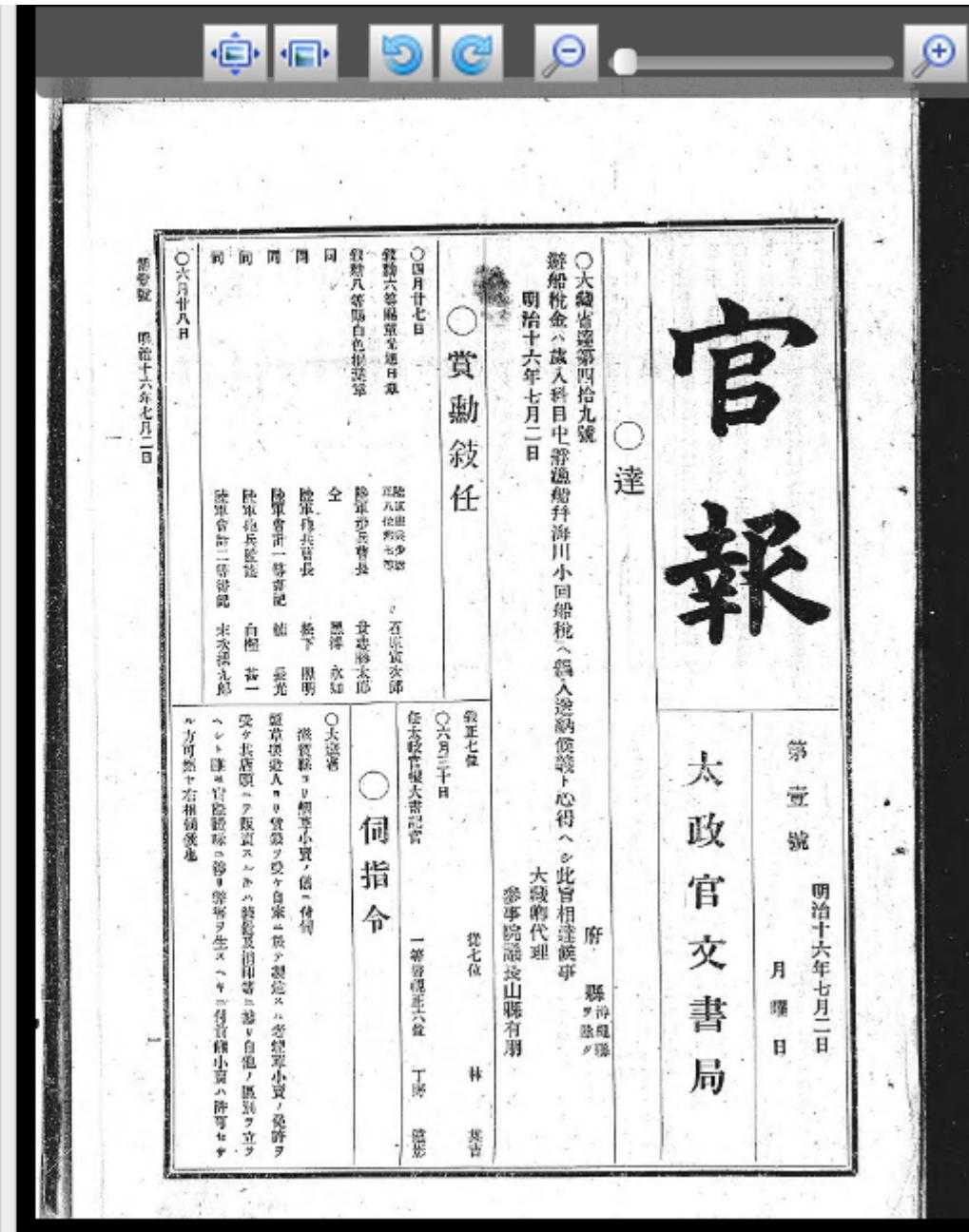
書誌ID(国立国会図書館オンラインへのリンク)

[000000078538](http://hdl.handle.net/000000078538)

公開範囲

インターネット公開(保護期間満了)

[詳細レコード表示にする](#)



書誌情報

[詳細レコード表示にする](#)

永続的識別子

info:ndljp/pid/2892939

タイトル

Official gazette. 1946-04-04

出版者

Govt. Print. Bureau

出版年月日

1946-04

請求記号

CZ-2-1

書誌ID(国立国会図書館オンラインへのリンク)

[000000109395](#)

公開範囲

インターネット公開(保護期間満了)

[詳細レコード表示にする](#)

CR
OFFICIAL GAZETTE
ENGLISH EDITION GOVERNMENT PRINTING BUREAU

No. 1 THURSDAY, APRIL 4, 1946

MILITARY ORDINANCE

We hereby order abrogation of the Naval Vessel Ordinance, etc., as well as enforcement of the said abrogation.

Imperial Sign Manual and Imperial Seal
2 April, the 21st year of Showa (1946).
Counter-signed by Baron Kijuro Shibusawa
Minister of Second Demobilization Department
Ordinance KAI No. 1

The Naval Vessel Ordinance, and the Destroyer Division, Submarine Division, Gunboat Division, Escort Division, Transport Division, Torpedo-boat Division, Mine-sweeper Division and Submarine Chaser Division Ordinances shall be abrogated.

Supplementary Provisions:
This Ordinance shall be applied as from 1 April, the 21st year of Showa (1946).

In respect of Naval Vessels which are in foreign waters at the time of application of this Ordinance, the old Ordinance shall be in effect until the removal or such vessels from the Special Transport Vessel and Mine-sweeper lists, even after the date of application of this Ordinance.

MINISTERIAL ORDINANCE

Ministry of Finance Ordinance No. 48
April 4, 1946

The following revision shall be made on the Ministry of Finance Ordinance no issued for the implementation of the Liquor Tax Law.

Minister of Finance
Viscount Keizo Shibusawa
In the art. 3; "Five (5) yen fifty (50) sen" shall be revised as "two (2) yen forty (40) sen".

Supplementary Provisions:
The present Ordinance shall come into force from the date of promulgation.

The old provisions shall still be effective in respect of the abatement of liquor tax col-

lectible on the liquors which has been produced of alcohol, as its ingredient, as gained at the price which was effective up to 2nd of March, 1946.

The Regulation of Ministries of Finance, Foreign Affairs and Justice No. 2
April 4, 1946

The Regulation of the Ministries of Finance, Foreign Affairs, Home Affairs and Justice No. 1 of the 20th year of Showa shall hereby be amended as follows:

Minister of Finance
Viscount Keizo Shibusawa
Minister of Foreign Affairs
Shigeru Yoshida
Minister of Justice
Chuzo Iwata

The following thirteen clauses shall be added to the attached schedule.

- 32. Japan-Manchukuo Trading Co., Ltd.
- 33. Manchurian Iron Steel Co., Ltd.
- 34. Mutsuan Coal Mining Co., Ltd.
- 35. Manchurian Mining Industry Co., Ltd.
- 36. Manchurian Magnesium Co., Ltd.
- 37. Antou Light Metal Co., Ltd.
- 38. Manchurian Light Metal Co., Ltd.
- 39. Ryuen Iron Ore Co., Ltd.
- 40. Tsuruoka Coal Mining Co., Ltd.
- 41. Pushin Coal Mining Co., Ltd.
- 42. Seian Coal Mining Co., Ltd.
- 43. Manchurian Moving Pictures Association Co., Ltd.
- 44. Manchurian Aeroplane Factory Co., Ltd.

Supplementary Provision:
This regulation shall come in force on the day of its promulgation.

The Regulation of Ministries of Finance, Foreign Affairs and Justice No. 3
April 4, 1946

The Regulation of the Ministries of Finance, Foreign Affairs and Justice No. 1 of the 21st

2. 調べ方 How to search on the Internet

(3) 歴史的に重要な公文書

Historically Important Government Documents

- ・国立公文書館デジタルアーカイブ

<https://www.digital.archives.go.jp/>

国立公文書館の目録情報データベース

デジタル化済みの公文書の画像を閲覧できる

- ・国立公文書館アジア歴史資料センター

<https://www.jacar.go.jp/>

国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所戦史研究センターが保管するアジア歴史資料のうち、デジタル化済みのものの画像を閲覧できる

2. 調べ方 How to search on the Internet

(4) 調べ方のガイド Searching for Information

- ・リサーチ・ナビ Research Navi

<http://rnavi.ndl.go.jp/>

調べものに有用な情報源をテーマ、資料群別に紹介

日本の官庁資料に関するテーマの例

- ・官庁の広報誌
- ・官庁の年史
- ・官庁資料の目録
- ・官庁職員の名簿
- ・叙勲・褒章の受章者名簿
- ・白書の調べ方
- ・公的統計
- ・閣議決定等の調べ方
- ・審議会等資料の調べ方
- ・科研費報告書

リサーチ・ナビについて

リサーチ・ナビの使い方

国立国会図書館に行く

図書館に聞く



国立国会図書館
National Diet Library



NDL ONLINE
国立国会図書館オンライン



National Diet Library
国立国会図書館サーチ



国立国会図書館
デジタルコレクション



ひなぎく 国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ



レファレンス協同データベース事業
Collaborative Reference Database Project



リサーチ・ナビへようこそ

[English](#)

調べ方案内

様々なテーマごとに、調べもののノウハウを提供します。

[→調べ方案内メインページ](#)

全般

- [調べ方一般](#)
- [出版・ジャーナリズム・図書館情報学](#)

社会科学

- [政治・法律・行政](#)
- [経済・産業](#)
- [社会・労働・教育・スポーツ](#)

自然科学

- [科学技術・医学](#)

人文科学

- [歴史・地理](#)
- [哲学・宗教](#)
- [芸術・言語・文学](#)
- [児童書](#)

専門室のページ

国立国会図書館の各専門室が所管する特色ある情報源・資料群を紹介します。

東京本館

- [議会官庁資料室](#)
- [科学技術・経済情報室](#)

経済・社会・教育 / 科学技術・医学

3. 具体例 (1) 白書 White Papers

1. 中央省庁(府省)が編集する政府刊行物で、
2. 政治社会経済の実態及び政府の施策の現状について
国民に周知させることを主眼とするもの

—事務次官等会議申し合わせ「政府刊行物(白書類)の取扱いについて」
(1963(昭和38)年10月24日、2001(平成13)年1月6日改正)

⇒白書とは 「日本の政治・経済・社会情勢及び政策を、
所管する府省がまとめた報告書」 である。

3. 具体例 (1) 白書 White Papers

1. 法定白書 White Papers Stipulated by Law

国会への報告が法律で定められているもの。

閣議決定を経て、国会に提出される。

⇒科学技術白書、消費者白書など

2. 閣議配布白書

White Papers distributed at Cabinet meetings

閣議で配布し、所管大臣が報告する。

⇒情報通信白書、文部科学白書など

3. その他の白書 Other White Papers

⇒出入国管理白書など

3. 具体例 (1) 白書 White Papers

原局版と市販版

Original Editions and Commercial Editions

→原局版と市販版では、タイトルや年次表記が異なることがある。
内容はほぼ同じ。表紙の装丁が異なる。

<タイトルの例>

- 原局版：平成29年度科学技術の振興に関する年次報告
- 市販版：平成30年版科学技術白書

- 原局版：平成29年度消費者政策の実施の状況
- 市販版：平成30年版消費者白書

3. 具体例 (1) 白書 White Papers

- 首相官邸「白書」(<http://www.kantei.go.jp/jp/hakusyo/>)
- e-Gov 「白書・年次報告書等」
(http://www.e-gov.go.jp/publication/white_papers.html)
- リサーチ・ナビ「日本-白書・年報」
(<http://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/JGOV-hakusyo.php>)
- e-Gov “White paper and Annual reports” [英語版]
(http://www.e-gov.go.jp/en/white_papers.html)
- リサーチ・ナビ “White papers” [英語版]
(<http://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/e-white-papers.php>)
- 国立国会図書館デジタルコレクション(<http://dl.ndl.go.jp/>)

思いついたキーワードを入れてください

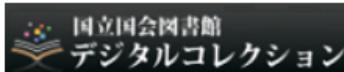
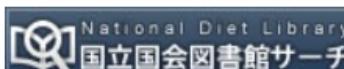
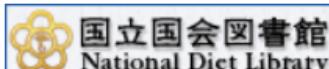
検索

リサーチ・ナビについて

リサーチ・ナビの使い方

国立国会図書館に行く

図書館にきく

[トップ](#)>[政治・法律・行政](#)>[日本](#)>[官庁資料](#)>[日本-白書・年報](#)

日本-白書・年報

更新日:2018年2月26日

ここでは主に、中央官庁の出版物で、「白書」「年報(年次報告書)」と一般に呼ばれるものを中心にお紹介します(2016年12月現在)。

中央官庁の出版物で、「白書」と一般に呼ばれているものは、法律等の規定に基づいて国会に対して提出される報告書、閣議に提出される報告書などです。白書の類似出版物として年報(年次報告書)があります。年次報告書は、当該年度の政治・経済・社会の実態、政策、将来等についてまとめられた中央官庁の出版物ですが、作成の根拠となる法律等がありません。ただし、「日本の水資源(水資源白書)」のように通称として白書の名称が用いられることがあります。

白書の定義、過去の白書の調べ方等については、調べ方案内「[白書の調べ方](#)」もご参照ください。

英語版の白書については、[White Papers - Government of Japan](#) もご参照ください。

最新の白書については各官庁のホームページを参照してください。

[凡例]

- 「通称」は白書の一般に通用している名称です。
- 「市販版」は、政治、経済、社会の実態および政府の施策の現状について国民に周知する目的で発行される版です。
- 「原局版」は、法律等の規定に基づいて閣議・国会に提出された版で、タイトル、年版の振り方、装丁等が異なりますが、内容は市販版とほぼ同一です。
- 「オンライン版」は、各官庁のホームページで利用可能な電子版へのリンクです。
- 「報告先」と「根拠法令」は白書の根拠となる法律等と報告先を記載しています。
- 年報には、白書のように政治・経済・社会の実態、政策をまとめたものと、統計データをまとめたもの(統計年報)がありますが、ここでは、統計年報以外の、各省庁の主要な年報を紹介します。

政治・法律・行政

- [議会官庁資料室の利用案内](#)
- [日本の資料](#)
- [国・地域別の資料](#)
- [世界の議会情報](#)
- [国際法・条約](#)
- [国際機関の資料](#)
- [インターネットで調べる](#)
- [調べ方案内](#)

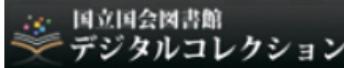
政治・法律・行政 分野別資料紹介

- [日本 \(26\)](#)
 - [議会資料 \(3\)](#)
 - [法令資料 \(6\)](#)
 - [判例資料 \(7\)](#)
 - [官庁資料 \(9\)](#)
 - [昭和前半期間議決定等 \(1518\)](#)
- [国/地域別資料紹介 \(217\)](#)
 - [アジア \(24\)](#)

通称	科学技術白書
市販版	科学技術白書 (2003年版~) 
	(1996年版~2002年版)  ほか(請求記号【M42-G39】)
	(1990年版~1995年版)  ほか(請求記号【M42-E60】)
	(1976年版~1989年版)  ほか(請求記号【M42-36】)
	(1976年版~1989年版)  ほか(請求記号【M42-36】)
原局版	科学技術の振興に関する年次報告 (1995年度版~) 
	科学技術白書 (1984年度版~1994年度版) 
	(1958年度版, 1962年度版~1989年度版)  ほか(請求記号【M42-2】)
オンライン版	科学技術白書 
報告先	国会
根拠法令	科学技術基本法第8条

通称	文部科学白書
市販版	文部科学白書 (2002年度版~) 
	(2001年度版) 
	我が国の文教施策 (1989年度版~1993年度版, 1995年度版~2000年度版) 
	我が国の教育水準 (1975年度版, 1980年度版)  ほか(請求記号【FB14-116】)
	わが国の教育水準 (1959年版, 1964年度版, 1970年度版)  ほか(請求記号【372.1-M753w2】)
原局版	日本の成長と教育 (1962年度版) 
	文部科学白書 (2001年度版~) 
	我が国の文教施策 (1988年度版~2000年度版) 
オンライン版	文部科学白書  教育白書 
報告先	閣議

- ▶ リサーチ・ナビについて
- ▶ リサーチ・ナビの使い方
- ▶ 国立国会図書館に行く
- ▶ 図書館にきく



[トップ](#)>[政治・法律・行政](#)>[English](#)> White Papers

White Papers

更新日:2018年4月13日

This web page shows the definition, kinds and search methods of White Papers. The National Diet Library (NDL)'s Research Navi contains the search methods and link collections of White Papers in Japanese including [Japan – White Paper and Annual Reports](#) and [How to search White Paper](#).

Table of contents

- [1. Definition and Types of White Paper](#)
- [2. White Paper – Original office's edition and Trade edition](#)
- [3. White Paper Link Collection](#)
- [4. List of White Papers](#)

1. Definition and Types of White Paper

In Japan, it is commonly understood that White Papers are government annual reports.

In accordance with the agreement among government ministries and agencies in 1963, White Papers are officially defined as "government publication materials edited by central government agencies, which are prepared to inform the nation of the status of politics, economics, societies and government measures."

Currently, publications of central government agencies termed as "White Papers" are:

- ▶ Statutory White Papers
Documents submitted by the Cabinet to the Diet upon Cabinet decision-based on laws.
- ▶ White Papers distributed at Cabinet meetings
Documents distributed at Cabinet meetings and reported by relevant ministers.
- ▶ Other White Papers

2. White Paper - Original office's edition and Trade edition

政治・法律・行政

- ▶ 議会官庁資料室の利用案内
- ▶ 日本の資料
- ▶ 国・地域別の資料
- ▶ 世界の議会情報
- ▶ 国際法・条約
- ▶ 国際機関の資料
- ▶ インターネットで調べる
- ▶ 調べ方案内

政治・法律・行政 分野別資料紹介

- ▶ 日本 (26)
 - ▶ 議会資料 (3)
 - ▶ 法令資料 (6)
 - ▶ 判例資料 (7)
 - ▶ 官庁資料 (9)
 - ▶ 昭和前半期開議決定等 (1518)
- ▶ 国/地域別資料紹介 (217)
 - ▶ アジア (24)
 - ▶ オセアニア (15)

3. 具体例 (1) 白書 White Papers

例1 Example1

1995年の阪神・淡路大震災後、最初に刊行された防災白書が見たい。可能な限りデジタル資料で。

Want to read the *White Paper on Disaster Management* published firstly after the Great Hanshin-Awaji Earthquake of 1995. If possible, in digitalized form.

→リサーチ・ナビ「日本-白書・年報」から、オンライン版「防災白書」へのリンクをたどると、内閣府防災情報のページには、オンライン版は平成13(2001)年版からしかない。

→首相官邸「白書」のページでも、過去の白書は、平成8(1996)年版からの情報までしか遡れない。

→国立国会図書館デジタルコレクションを「防災に関してとった措置の概況」で検索すると、デジタル化済み資料がヒット。

目次 (tableOfContents)

第1部「災害の状況と対策」：阪神・淡路大震災等を踏まえた新たな災害対策の推進/ / 1~131
(0009.jp2)

第1章 阪神・淡路大震災の概要と復旧・復興状況/ / 1~35
(0009.jp2)

1.阪神・淡路大震災の被害状況/ / 1~14 (0009.jp2)

2.復興に向けての取組み/ / 15~27 (0016.jp2)

3.復旧・復興状況/ / 27~35
(0022.jp2)

第2章 扱か国が新たな災害対策の推進/ / 36~63 (0027.jp2)

1.新たな防災体制の基本的枠組み/ / 36~46 (0027.jp2)

2.災害発生時の即応体制の整備/ / 46~52 (0032.jp2)

3.大規模かつ実践的防災訓練/ / 52~58 (0035.jp2)

4.防災科学技術の研究の推進及び災害観測体制の強化/ / 58~60 (0038.jp2)

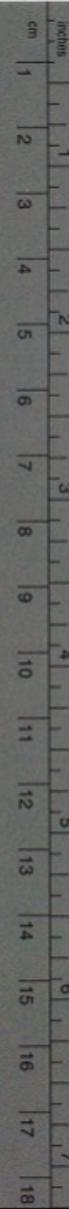
5.地域等における防災体制整備の進展/ / 61~63 (0039.jp2)

第3章 震災に強い都市構造の形成と施設の整備/ / 64~72
(0041.jp2)

1.震災に強い都市構造の形成/ / 64~64 (0041.jp2)

2.震災に強いライフライン施設の

Kodak Color Control Patches



© Kodak, 2000

241-868-Kd

平成6年度において防災についてとった措置の概況



第136回国会(常会)提出

3. 具体例 (2) 公的統計 Official Statistics

- ・「国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報」(統計法(平成19年法律第53号))
“official statistics are critical information for the citizens in their reasonable decision making” Statistics Act (Act No.53, 2007)
- ・各官庁は多くの公的な統計調査を行い、定期的・体系的に公表している。
- ・「基幹統計」(Fundamental statistics)は、政策の企画立案・実施の上で重要な統計、民間の意思決定・研究活動に広い利用が見込まれる統計(2016(平成28)年10月現在 56件)
→国勢調査(National census)、小売物価統計、建設工事統計、牛乳乳製品統計、学校教員統計、地方公務員給与実態統計・・など

3. 具体例 (2) 公的統計 Official Statistics

一次統計 Primary statistics

- ・調査統計 Survey statistics:

調査票に基づく統計(調査員の訪問・郵送)

→国勢調査、労働力統計など

- ・業務統計 Business statistics:

既存の業務記録を集計して作成した統計

→人口動態調査、貿易統計など

二次統計 Secondary statistics

- ・加工統計 Processed statistics:

他の統計を加工して作成した統計

→国民経済計算、消費者物価指数など

3. 具体例 (2) 公的統計 Official Statistics

総合統計書 Statistical Compendia:

様々な分野の統計をまとめた統計書

→『日本統計年鑑』(総務省統計局)、『日本の統計』(同)

『日本国勢図絵』(矢野恒太記念会)

各都道府県の統計年鑑など

長期統計 Long-term Statistics:

数十年単位の統計をまとめたもの

→『新版日本長期統計総覧』全5巻(総務省統計局, 2006)

『明治大正国勢総覧』(東洋経済新報社, 1927)

『完結昭和国勢総覧』全4巻(同上, 1991)など

3. 具体例 (2) 公的統計 Official Statistics

- ・大規模な調査が多い

There are many large-scale investigations

規模が大きいほど頻度が低く、公表に時間がかかる

- ・統計調査報告書の形で公表される

Published as statistical reports

「〇〇調査報告」、「〇〇統計年報／月報」など

- ・オンライン公開が進んでいる

Online publication has progressed

総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>

e-Stat 政府統計の総合窓口 <https://www.e-stat.go.jp/>

3. 具体例 (2) 公的統計 Official Statistics

- ・総務省統計局 <http://www.stat.go.jp/>

国勢調査、家計調査、経済センサスなど、総務省で実施されている基本的な統計の一次統計データを体系的に探すことができる。

総合統計・長期統計などの内容をダウンロードできる。

→『日本統計年鑑』『世界の統計』『日本の長期統計系列』など。

- ・e-Stat 政府統計の総合窓口 <https://www.e-stat.go.jp/>

政府統計の公式ポータルサイト。各府省が発表する統計データのエクセルファイル等を網羅的に提供している。

思いついたキーワードを入れてください

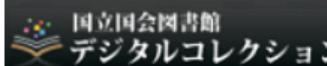
検索 

リサーチ・ナビについて

リサーチ・ナビの使い方

国立国会図書館に行く

図書館に聞く



トップ>政治・法律・行政>日本>官庁資料>日本・公的統計

日本・公的統計

更新日:2017年3月31日

ここでは、[統計法](#)(平成19年法律第53号)に基づいて国や地方公共団体(都道府県・市町村)によって実施される公的な統計調査について解説します。

民間の出版物も含めた統計書、ツール一般については、「[統計を調べる](#)」で紹介していますので、そちらをご覧ください。

■ 公的統計の種類

[基幹統計](#)

[国勢調査](#)

[都道府県統計](#)

■ 公的統計に関する主な参考図書

■ 参考サイト

公的統計の種類

公的統計とは、国の行政機関・地方公共団体などが作成する統計のことです。

作成の手法により、行政機関等の実施する統計調査により作成される統計(調査統計)、行政機関等の業務データを集計することにより作成される統計(業務統計)、他の統計を加工することにより作成される統計(加工統計)などに類別できます。

e-Stat 政府統計の総合窓口

独立行政法人統計センターが管理する、国の公的統計のポータルサイトです。各府省等が実施する統計や関連情報をワンストップで検索・閲覧できます。政府統計を調査する際は最初にこちらを利用してください。

政治・法律・行政

- [議会官庁資料室の利用案内](#)
- [日本の資料](#)
- [国・地域別の資料](#)
- [世界の議会情報](#)
- [国際法・条約](#)
- [国際機関の資料](#)
- [インターネットで調べる](#)
- [調べ方案内](#)

政治・法律・行政 分野別資料紹介

- [日本 \(26\)](#)
 - [議会資料 \(3\)](#)
 - [法令資料 \(6\)](#)
 - [判例資料 \(7\)](#)
 - [官庁資料 \(9\)](#)
 - [昭和前半期閣議決定等](#)

リサーチ・ナビ「日本・公的統計」(<http://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/JGOV-tokei.php>)

同・英語版 (<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/e-official-statistics.php>)

3. 具体例 (2) 公的統計 Official Statistics

例2 Example2

政府統計による東京都千代田区永田町の実人口のできるだけ新しいデータが見たい。

Search for the newest data in government statistics about the actual population of Nagatacho, Chiyoda ward, Tokyo.

→町別や丁別の実人口は『国勢調査』の人口等基本集計として公表される。e-Statウェブサイトから、「統計データを探す」-「分野から探す」-「国勢調査」-「平成27年国勢調査」-「小地域集計」-「東京都」とたどり、「男女別人口及び世帯数-町丁・字等」のCSVファイルを開く。

3. 具体例 (3)閣議決定 Cabinet Decisions

閣議に付される案件 Matters discussed at Cabinet Meetings :

- (1)一般案件(国政に関する基本的事項等) General Matters
- (2)国会提出案件 Matters to be introduced in the Diet
- (3)法律・条約の公布 Promulgation of Laws and Treaties
- (4)法律案 Legislative Bills
- (5)政令 Government Orders
- (6)人事等 Personnel affairs, etc.

3. 具体例 (3)閣議決定 Cabinet Decisions

◆1997年～ 首相官邸ウェブサイト

- ・「閣議」(<https://www.kantei.go.jp/jp/kakugi/>)
→1997年以降の閣議案件名を掲載(本文なし)
- ・「政府の基本方針・計画等」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/>)
→2011年以降の主要な閣議決定の本文を掲載
- ・「過去の主な報告書・答申等」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/archive/>)
→1997年から2010年までの主要な閣議決定の本文を掲載

3. 具体例 (3)閣議決定 Cabinet Decisions

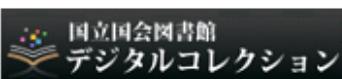
- ◆ 1964年～『閣議及び事務次官等会議付議事項の件名等目録』(年刊)
(2011年以降『閣議付議事項の件名等目録』に改題)
→閣議の案件及び主要な閣議決定等の本文を掲載
- ◆ 1927年～1963年 リサーチ・ナビ「昭和前半期閣議決定等収載資料及び本文」
(<http://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/post-30.php>)
→昭和前半期の閣議決定等の件名及び本文を国立国会図書館所蔵資料から採録
- ◆～1960年 国立公文書館デジタルアーカイブ
(<https://www.digital.archives.go.jp/>)

リサーチ・ナビについて

リサーチ・ナビの使い方

国立国会図書館に行く

図書館にきく



リサーチ・ナビ「閣議決定等の調べ方」 (https://rnavi.ndl.go.jp/research_guide/entry/post-506.php)
同・英語版 (<https://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/e-cabinet-decisions.php>)

[トップ](#)>[調べ方案内](#)>[政治・法律・行政](#)>[日本の官庁資料](#)>閣議決定等の調べ方

閣議決定等の調べ方

更新日：2016年6月9日

閣議決定とは、閣議において、合議体としての内閣の意思決定として行われる決定をいいます。ここでは、閣議における決定等の案件処理について簡単に説明した上で、閣議決定等の調べ方について紹介します。なお、【】内は当館請求記号です。

目次

1. 閣議とは

1-1. 閣議の手続き

1-2. 閣議案件

1-2-1. 閣議案件の種類

1-2-2. 閣議案件の処理

2. 閣議決定等を調べる

2-1. 年代別の調べ方

2-2. その他の調べ方

2-2-1. 図書館資料やインターネット情報から本文を探す

2-2-2. 閣議案件の種類別に本文を探す

1. 閣議とは

閣議は内閣が意思決定のために開く会議です。[内閣法](#)第4条に「内閣がその職権を行うのは、閣議によるものとする。」と定められており、行政府における最高の意思決定手続きに当たります。詳しくは、首相官邸ウェブサイトの[内閣制度と歴代内閣](#)や『[内閣制度百年史](#)』(内閣官房 2009【AZ-332-17】)などを参照して下さい。

カテゴリが「日本の官庁資料」の他の記事

■ [審議会等資料の調べ方](#)

■ [科研費報告書\(文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書\)](#)

■ [勲章と褒章\(日本\)](#)

■ [司法・警察に関する統計](#)

■ [公務員\(官吏\)の人物情報を調べる\(戦前編\)](#)

もっと見る: [日本の官庁資料 \(13\)](#)

しらべ方: 分野別

■ [東日本大震災復興支援関連情報](#)

■ [科学技術・医学](#)

■ [経済・社会・教育](#)

■ [政治・法律・行政](#)

■ [人文科学・総記](#)

■ [アジア諸国関連](#)

3. 具体例 (3)閣議決定 Cabinet Decisions

例3 Example3

「緊急開拓事業実施要領」(1945(昭和20)年11月9日閣議決定)を探している。

Search for “Implementation guidelines of emergency reclamation projects” (cabinet decision on 9, Nov, 1945).

3. 具体例 (3)閣議決定 Cabinet Decisions

- ◆ 1964年～『閣議及び事務次官等会議付議事項の件名等目録』(年刊)
(2011年以降『閣議付議事項の件名等目録』に改題)
→閣議の案件及び主要な閣議決定等の本文を掲載
- ◆ 1927年～1963年 リサーチ・ナビ「昭和前半期閣議決定等収載資料及び本文」
(<http://rnavi.ndl.go.jp/politics/entry/post-30.php>)
→昭和前半期の閣議決定等の件名及び本文を国立国会図書館所蔵資料から採録
- ◆ ~1960年 国立公文書館デジタルアーカイブ
(<https://www.digital.archives.go.jp/>)

思いついたキーワードを入れてください

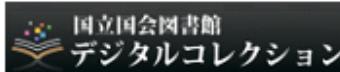
 検索 ②

リサーチ・ナビについて

リサーチ・ナビの使い方

国立国会図書館に行く

図書館にきく


[トップ](#) > [政治・法律・行政](#) > [日本](#) > [昭和前半期間議決定等](#) > 昭和前半期間議決定等収載資料及び本文

昭和前半期間議決定等収載資料及び本文

更新日: 2013年3月12日

昭和前半期間議決定等凡例

当館所蔵資料に収載された昭和前半期(昭和2年から昭和38年まで)の閣議決定等の件名及び本文を提供します。件名または本文中のキーワードから検索するには、上部の検索窓をご利用ください。

解説

[>>解説](#) 閣議決定等に関する解説です。

凡例

[>>凡例](#) 「昭和前半期間議決定等収載資料及び本文」を利用する際の注意事項です。

日付順一覧

閣議決定等の日付から調べられます。

- [\[昭和2~8年\]](#)
- [\[昭和9~13年\]](#)
- [\[昭和14~15年\]](#)
- [\[昭和16~17年\]](#)
- [\[昭和18~19年\]](#)
- [\[昭和20年\]](#)
- [\[昭和21~22年\]](#)

政治・法律・行政

- [議会官庁資料室の利用案内](#)
- [日本の資料](#)
- [国・地域別の資料](#)
- [世界の議会情報](#)
- [国際法・条約](#)
- [国際機関の資料](#)
- [インターネットで調べる](#)
- [調べ方案内](#)

政治・法律・行政 分野別資料紹介

- [日本 \(26\)](#)
 - [議会資料 \(3\)](#)
 - [法令資料 \(6\)](#)
 - [判例資料 \(7\)](#)
 - [官庁資料 \(9\)](#)
 - [昭和前半期間議決定等 \(1518\)](#)
- [国・地域別資料紹介 \(17\)](#)

思いついたキーワードを入れてください

検索

▶ リサーチ・ナビについて

▶ リサーチ・ナビの使い方

▶ 国立国会図書館に行く

▶ 図書館に聞く



[トップ](#)>[政治・法律・行政](#)>[日本](#)>[昭和前半期間議決定等](#)>[昭和前半期間議決定等収載資料及び本文](#)
[日付順リスト\(昭和20年\)](#)

昭和前半期間議決定等収載資料及び本文 日付順リスト(昭和20年)

更新日: 2012年12月20日

[昭和前半期間議決定等凡例](#)

昭和20年

日付	件名	収載資料
昭和20年1月4日	鉄道運賃改正等二関スル件要綱	収載資料・本文
昭和20年1月9日	国有鉄道必勝運営体制整備二関スル件	収載資料・本文
昭和20年1月12日	外資金庫法案要綱	収載資料・本文

昭和20年11月5日	軍需企業ニ対スル補償ニ関スル件	収載資料・本文
昭和20年11月5日	財政再建計画大綱要目	収載資料・本文
昭和20年11月9日	緊急開拓事業実施要領	収載資料・本文
昭和20年11月13日	「官庁事務刷新運動」ノ開始ニ関スル件	収載資料・本文

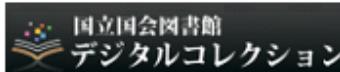
政治・法律・行政

- ▶ [議会官庁資料室の利用案内](#)
- ▶ [日本の資料](#)
- ▶ [国・地域別の資料](#)
- ▶ [世界の議会情報](#)
- ▶ [国際法・条約](#)
- ▶ [国際機関の資料](#)
- ▶ [インターネットで調べる](#)
- ▶ [調べ方案内](#)

政治・法律・行政 分野別資料紹介

- ▶ [日本 \(26\)](#)

- [リサーチ・ナビについて](#)
- [リサーチ・ナビの使い方](#)
- [国立国会図書館に行く](#)
- [図書館にきく](#)



[トップ](#)>[政治・法律・行政](#)>[日本](#)>[昭和前半期閣議決定等](#)>[緊急開拓事業実施要領](#)

緊急開拓事業実施要領

更新日: 2012年12月20日

[昭和前半期閣議決定等凡例](#)

収載資料: 農地改革資料集成 第3巻 農地改革資料編纂委員会編 農政調査会 1975 pp.294-301 当館請求記号: DM125-17

緊急開拓事業実施要領
昭和20年11月9日 閣議決定

第一 方針

終戦後ノ食糧事情及復員ニ伴フ新農村建設ノ要請ニ即応シ大規模ナル開墾、干拓及土地改良事業ヲ実施シ以テ食糧ノ自給化ヲ図ルト共ニ離職セル工員、軍人其ノ他ノ者ノ帰農ヲ促進セントス

第二 要領

一、開墾

(一)開墾面積

開墾面積ハ一五五万町歩(内地八五万町歩、北海道七〇万町歩)トシ概ね五ヶ年ヲ以テ完成スルモノトス

(二)事業主体

(イ)概ね五〇町歩未満ノ小団地開墾ハ地方長官ニ於テ適当ト認ムル団体、個人ヲシテ施行セシムルモノトス

(ロ)概ね五〇町歩以上三〇〇町歩未満ノ集団地開墾ハ都道府県、農地開発営団、地方農業会其ノ他実力アル団体、個人ヲシテ施行セシムルモノトシ地方長官之ヲ決定スルモノトス

概ね三〇〇町歩以上ノ集団地開墾ニ付テハ農林省ニ於テ之ヲ決定スルモノトス但シ北海道ニ付テハ別途考慮スルモノトス

(ハ)軍用地中農耕適地ハ自作農創設ノ為急速ニ開発セシメ可及的速ニ払下等ノ処分ヲナシ旧耕作者及新入植者ニ譲渡スルモノトス

右払下等ノ処分ニ關シテハ農林省大蔵省協議ノ上ニヲ決定スルモノトス

尚最近ニ於ケル急速軍備拡充ノ為買上又ハ寄附ニ係ル土地ニシテ特ニ前所有者ヨリ返還ノ要望アル場合ハ取得当時ノ事情ヲ勘案シ當人ニ於テ自作スルヲ適當トスモノニ付テハ前所有者ヘノ還元ヲ認ムルモノトス但シ之ガ還元ニ當リテハ當該地区全体ノ開発利用計画ノ一環トシテ之ヲ実施シ換地等ノ方法ニ依ルコトアルモノトス

政治・法律・行政

- [議会官庁資料室の利用案内](#)
- [日本の資料](#)
- [国・地域別の資料](#)
- [世界の議会情報](#)
- [国際法・条約](#)
- [国際機関の資料](#)
- [インターネットで調べる](#)
- [調べ方案内](#)

政治・法律・行政 分野別資料紹介

- [日本 \(26\)](#)
 - [議会資料 \(3\)](#)
 - [法令資料 \(6\)](#)
 - [判例資料 \(7\)](#)
 - [官庁資料 \(9\)](#)
- [昭和前半期閣議決定等 \(1518\)](#)

終わりに Conclusion

- ・背景知識の必要性 Need for background knowledge
- ・調べ方を知る必要性 Need for familiarity with search tools
- ・図書館資料に限らない Materials are not limited to library materials

御清聴ありがとうございました。

Thank you for listening!